



厚生労働省 群馬労働局発表
平成26年12月26日

担 当	【照会先】
	群馬労働局労働基準部監督課
	監督課長 岡本 克也
	監察監督官 八田 孝幸
	電話 (027) 210-5003

北関東4労働局(群馬、埼玉、茨城、栃木)による建設現場に対する一斉監督の実施結果について

～群馬局では225現場中、99現場(44.0%)で法違反確認～

- 1 群馬労働局(局長 内田 昭宏)は、本年12月1日から12月12日までの間、管内の労働基準監督署(7署)において、群馬県下の建設現場225現場に対する一斉監督を実施しました。この一斉監督は、特に12月から年度末にかけて、建設工事の増加が見込まれ、労働災害の発生が懸念されることから、当局を含む北関東の4労働局(群馬、埼玉、茨城、栃木)が毎年12月上旬の同時期に一斉に労働災害防止を目的として実施しているものです。
- 2 その結果、何らかの労働安全衛生法違反等が認められた建設現場は、99現場(44.0% 前年比 -2.6ポイント)でした。法違反が認められた99現場のうち15現場に対し、高所作業において墜落防止措置が講じられていないなど、重篤な労働災害につながるおそれがあるとして、作業停止命令等の行政処分を行いました。(別紙1及び別紙2参照)
- 3 さらに、本監督指導の結果、今なお4割を超す建設現場で違反が認められた状況を踏まえ、建設業の事業者団体及び国、県、市町村などの公共工事の発注者に対し、労働安全衛生法の遵守徹底への協力を要請してまいります。
- 4 建設現場における労働安全衛生法違反については、死亡災害発生など重大な事態につながる可能性が高いことから、今後も、監督指導の徹底に努めてまいります。

※ 他局の監督実施状況は以下のとおりです。

埼玉局	監督(110現場)	違反(58現場)	違反率(52.7%)
茨城局	監督(93現場)	違反(45現場)	違反率(48.4%)
栃木局	監督(60現場)	違反(45現場)	違反率(75.0%)

(参考) 群馬県下における労働災害の発生状況

- 1 死亡者数
平成26年1月から11月末日までの間に発生した労働災害による死亡者数は27人(前年比12人増)であり、そのうち、建設業における死亡者数は12人(全産業の中で44.4%、前年比8人増)である。
- 2 休業4日以上死傷者数
平成26年1月から11月末日までの間に所轄の労働基準監督署に報告のあった休業4日以上死傷者数は1,953人(前年比111人増)であり、そのうち、建設業における休業4日以上死傷者数は253人(全産業の中で13.0%、前年比16人増)である。

監督指導結果について（詳細）

1 群馬労働局の監督結果

(1) 法違反の状況【別紙1及び別添グラフ1参照】

群馬労働局管内の労働基準監督署において監督を実施した建設現場 225 現場（前年 305 現場）のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、99 現場（44.0% 前年比 -2.6 ポイント）であった。

工事種別では、土木工事 76 現場のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた現場は、21 現場（27.6% 前年比 -14.5 ポイント）、建築工事 127 現場のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、70 現場（55.1% 前年比 -1.0 ポイント）であった。

〔主な法違反の内容〕【別紙1の「4 主要違反事項」参照】

- ① 墜落災害の防止（違反が認められた事業場の 45.0%）
 - 高さ（又は深さ）が 2 メートル以上の作業床の端・作業床の開口部・足場の作業床などに手すり・防護柵・安全ネット等の墜落防止措置を設置していない
 - 高さ（又は深さ）が 1.5 メートル以上の作業場所に通じる安全な昇降設備を設置していない
- ② 建設機械災害の防止（違反が認められた事業場の 9.2%）
 - 機械と労働者との接触防止措置を講じていない
 - 運転席から離れる場合の必要な措置を講じていない
 - 法定点検を実施していない
- ③ 飛来・崩壊災害の防止（違反が認められた事業場の 7.8%）
 - 足場の作業床の最大積載荷重を定め、作業員に周知していない
 - 物体の落下の危険がある場所に安全ネット等を設置していない
- ④ その他
 - 元請が下請に対して必要な指導等を行っていない
 - 元請事業場による安全衛生協議組織を設置していない
 - 作業場内に安全な通路を設けていない
 - 粉じん作業を行わせる際に呼吸用保護具を使用させていない

(2) 法違反に対する行政措置の状況【別紙1参照】

労働安全衛生法違反が認められた 99 現場の 197 事業場（元請 93 事業場、下請 104 事業場）に対して是正を勧告し、さらに労働災害発生の急迫した危険が認められた 15 現場（前年 24 現場）の 24 事業場（前年 40 事業場）に対して作業停止等の行政処分を行った。

作業停止命令等の行政処分の内訳は、高所における墜落防止措置のない作業床端部への立入禁止処分、高所における墜落防止措置のない足場作業床での作業停止処分等であった。

(3) 発注者別の状況【別紙2及び別添グラフ2参照】

- ① 公共工事 136 現場のうち何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、51 現場（37.5% 前年比 -6.4 ポイント）であった。
- ② 民間工事 89 現場のうち何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、48 現場（53.9% 前年比 +0.2 ポイント）であった。

2 北関東4労働局の監督結果【別紙3参照】

- (1) 北関東4労働局(群馬、埼玉、茨城、栃木)の管下労働基準監督署で監督を実施した建設現場 488 現場（前年 530 現場）のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、247 現場（50.6% 前年比 -3.0 ポイント）で、そのうち、47 現場（9.6% 前年比 -1.0 ポイント）に対し作業停止等の行政処分を行った。（※昨年度は埼玉局を除いた北関東3局で実施。）
- (2) 埼玉局で監督を実施した建設現場 110 現場のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、58 現場で、そのうち 11 現場に対し作業停止等の行政処分を行った。
- (3) 茨城局で監督を実施した建設現場 93 現場（前年 117 現場）のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、45 現場（48.4%、前年比 -13.1 ポイント）で、そのうち 12 現場に対し作業停止等の行政処分を行った。
- (4) 栃木局で監督を実施した建設現場 60 現場（前年 108 現場）のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、45 現場（75.0%、前年比 +10.2 ポイント）で、そのうち 9 現場に対し作業停止等の行政処分を行った。

3 群馬県下における労働災害の発生状況【別紙4-1、4-2、4-3参照】

(1) 死亡者数

平成 26 年 1 月から 11 月末日までの間に発生した労働災害による死亡者数は 27 人（前年比 12 人増）であり、そのうち、建設業における死亡者数は 12 人（全産業の中で 44.4%、前年比 8 人増）である。

(2) 休業4日以上之死傷者数

平成 26 年 1 月から 11 月末日までの間に所轄の労働基準監督署に報告のあった休業4日以上之死傷者数は 1,953 人（前年比 111 人増）であり、そのうち、建設業における休業4日以上之死傷者数は 253 人（全産業の中で 13.0%、前年比 16 人増）である。

県下一斉建設現場監督指導実施結果

(監督実施日：平成26年12月1日～12月12日)

群馬労働局

項目	工事の種類	土木工事	建築工事	その他の工事	合計
1	監督実施工事現場数	76	127	22	225
	うち違反工事現場数	21	70	8	99
	うち使用停止等処分現場数	2	13		15
2 監督 実施 事業 場数	元請事業場数 ※1	76	127	22	225
	うち違反事業場数	18	68	7	93
	下請事業場数 ※2	37	105	11	153
	うち違反事業場数	13	85	6	104
3	使用停止等命令書交付事業場数	3	21		24
4 主要 違反 事項	(1) 墜落災害の防止	16	91	1	108
	(2) 飛来・崩壊災害の防止		13	4	17
	(3) 感電災害の防止		6		6
	(4) 建設機械災害の防止	8	12	2	22
	(5) クレーン災害の防止	3			3
	(6) 作業主任者選任と職務履行確保		3	1	4
	(7) 就業制限業務				
	(8) 安全衛生教育				
	(9) 店社安全衛生管理者選任と職務遂行確保				
	(10) その他	14	58	8	80
		合計	41	183	16

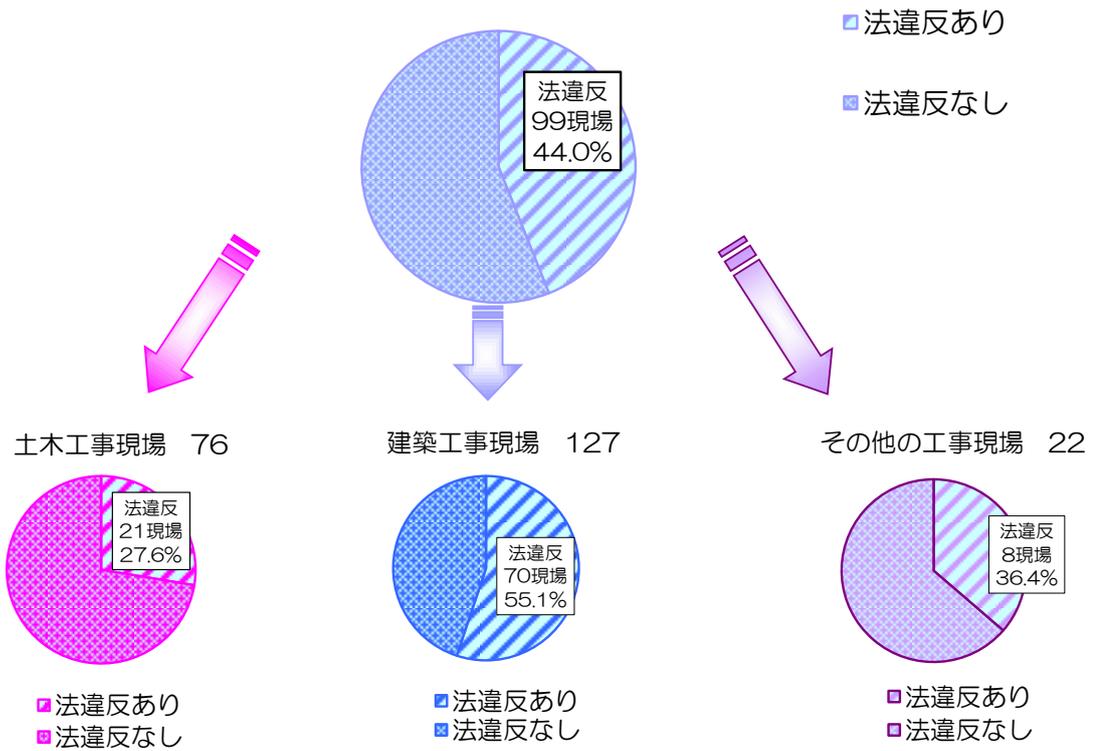
発注者別監督実施結果集計表

(監督実施日：平成26年12月1日～12月12日)

群馬労働局

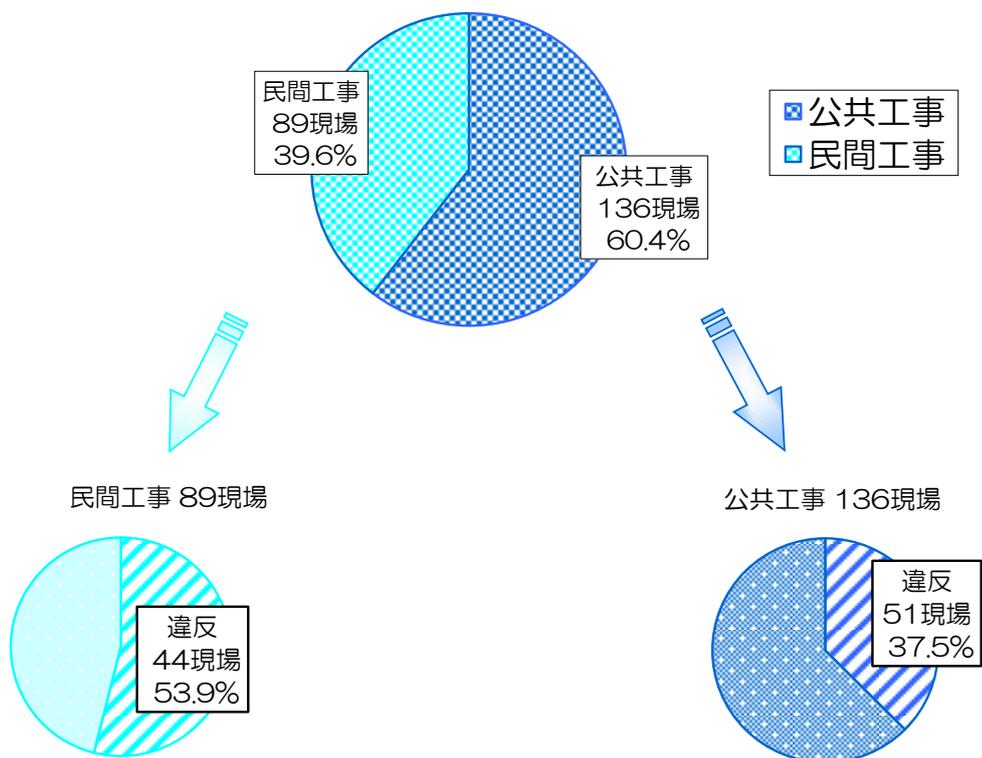
発注者		工事の種類			合計	
		土木工事	建築工事	その他		
公共工事	国	監督実施現場数	12		12	
		違反現場数	4		4	
		使用停止等処分現場数				
	県	監督実施現場数	45	20	3	68
		違反現場数	9	14	2	25
		使用停止等処分現場数	1	3		4
	市町村	監督実施現場数	12	27	6	45
		違反現場数	5	13	1	19
		使用停止等処分現場数		3		3
	公社・公団等	監督実施現場数		9	2	11
		違反現場数		2	1	3
		使用停止等処分現場数				
	小計	監督実施現場数	69	56	11	136
		違反現場数	18	29	4	51
		使用停止等処分現場数	1	6		7
民間工事	監督実施現場数	7	71	11	89	
	違反現場数	3	41	4	48	
	使用停止等処分現場数	1	7		8	
合計	監督実施現場数	76	127	22	225	
	違反現場数	21	70	8	99	
	使用停止等処分現場数	2	13		15	

監督実施現場数 225現場



別添グラフ2

監督実施現場数 225現場



H26 北関東4局一斉建設現場監督指導実施結果表

類 項目	工事の種	群馬労働局				茨城労働局				栃木労働局				埼玉労働局				4局合計			
		土木工事	建築工事	その他の工事	小計	土木工事	建築工事	その他の工事	合計												
1 監督実施工事現場数		76	127	22	225	31	62		93	7	52	1	60	14	93	3	110	128	334	26	488
うち違反工事現場数		21	70	8	99	13	32		45	3	41	1	45	4	54		58	41	197	9	247
	うち使用停止等処分現場数	2	13		15		12		12		8	1	9	2	9		11	4	42	1	47
2 監督実施事業場数	元請事業場数	76	127	22	225	31	63		94	7	56	1	64	14	93	3	110	128	339	26	493
	うち違反事業場数	18	68	7	93	13	30		43	3	43	1	47	4	50		54	38	191	8	237
	下請事業場数	37	105	11	153	56	263		319	2	150	2	154	48	407	3	458	143	925	16	1084
	うち違反事業場数	13	85	6	104	9	43		52	1	84	2	87	2	101		103	25	313	8	346
3 使用停止等命令書交付事業場数		3	21		24		24		24		20	3	23	2	17		19	5	82	3	90
4 主要違反事項	(1) 墜落災害の防止	16	91	1	108	8	46		54	3	66	3	72	3	100		103	30	303	4	337
	(2) 飛来・崩壊災害の防止		13	4	17		3		3		4		4		5		5	0	25	4	29
	(3) 感電災害の防止		6		6		2		2		2		2		2		2	0	12	0	12
	(4) 建設機械災害の防止	8	12	2	22	6	2		8		10		10		5		5	14	29	2	45
	(5) クレーン災害の防止	3			3	1			1		1		1		2		2	4	3	0	7
	(6) 作業主任者選任と職務履行確保		3	1	4	3	3		6		4		4	1	5		6	4	15	1	20
	(7) 就業制限業務				0	2	5		7				0		1		1	2	6	0	8
	(8) 安全衛生教育				0	1			1				0				0	1	0	0	1
	(9) 店社安全衛生管理者選任と職務履行確保				0				0				0		3		3	0	3	0	3
	(10) その他	14	58	8	80	9	34		43	2	33		35	3	48		51	28	173	8	209
	合計	41	183	16	240	30	95	0	125	5	120	3	128	7	171	0	178	83	569	19	671

平成26年 死亡災害発生状況

平成26年11月末現在
群馬労働局

業種 \ 年	24年	25年	26年	対24年比	対25年比
製造業	1 ()	7 ()	5 ()	4 ()	-2 ()
鉱業	1 ()	()	()	-1 ()	()
建設業	3 ()	4 ()	12 ()	9 ()	8 ()
交通運輸業	3 ()	()	3 ()	()	3 ()
貨物取扱業	()	()	()	()	()
林業	2 ()	()	()	-2 ()	()
その他	5 ()	4 ()	7 ()	2 ()	3 ()
計	15 ()	15 ()	27 ()	12 ()	12 ()

※ () の件数は、脳・心臓疾患、精神障害を内数で表す。

平成26年死亡災害事例（建設業）

（脳・心臓疾患、精神障害を除く）

平成26年11月末現在
群馬労働局

番号	発生月 発生時間帯 店社人数・現場人数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	発注者	事故の 型別	起因物別	署別
1	1月 13時頃 8人、11人	51歳 男 据付工	工場構内の屋外で移動式クレーンで機械装置を吊り上げて据え付け作業を行っていた。吊り荷が揺れて単管足場上にいた被災者が吊り荷を避けようとして3.5m下の地上に墜落した。	民間	墜落・転落	移動式クレーン	太田
2	3月 11時頃 3人、3人	50歳 男 解体工	スレート屋根上で屋根の解体作業をしていたところ、スレートを踏み抜き、4.5m下の土間に墜落した。	民間	墜落・転落	屋根等	太田
3	3月 10時頃 120人、132人	31歳 男 運転者	建設工事現場で、内装の配線作業を行っていた被災者が、高所作業車(作業床の高さ10m未満)の手すりとは上部配管ラックに首・胸部付近を挟まれた。	民間	はさまれ、巻き込まれ	高所作業車	太田
4	5月 16時頃 1人、5人	59歳 男 大工	木造2階建住宅新築工事現場で、屋根の垂木を平行に設置するため一時的に垂木に設置した部材（以下「胴口」という。）を他の場所で使用するため、高さ3.3mの梁に上り胴口を取り外し中、バランスを崩しコンクリート製基礎まで墜落した。	民間	墜落・転落	屋根等	沼田
5	6月 16時頃 80人、8人	23歳 男 電工	電車の架線の上で、高圧線(6600V)及び高圧アレスター（落雷等による過電流を逃がす装置）の付け替え作業中、高圧線の通電部に接触し感電した。	民間	感電	送配電線等	太田
6	7月 14時頃 11人、5人	71歳 男 作業員	コンクリート製砂防擁壁(高さ3.5m)の型枠の脱型をするため、同僚から金属製型枠1枚(縦150cm×横30cm×厚さ5cm)の押さえを頼まれ、型枠のリム(幅5cm)を足掛かりに1.5mまで上り脱型を終了後、下流方向に移動中に地上に置かれた鋼製型枠に顔を打ち付けて倒れていた。直ちに病院に搬送され治療中であったが、7月中旬に死亡した。	県	墜落・転落	その他の仮設物、建築物、構築物等	高崎
7	8月 13時頃 31人、2人	64歳 男 防水工	木造2階建てのバルコニー防水工事の作業を行っていたところ、熱中症により倒れ病院に搬送後死亡した。	民間	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	前橋

平成26年死亡災害事例（建設業）

（脳・心臓疾患、精神障害を除く）

平成26年11月末現在
群馬労働局

番号	発生月 発生時間帯 店社人数・現場人数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	発注者	事故の 型別	起因物別	署別
8	8月 16時頃 2人、2人	59歳 男 電気工	小学校校舎教室内で空調リモコン取付作業中、剥がしておいた天井板を復旧するため、高さ1.6mの脚立を使用して、充電ドライバーでビス止め作業中、何らかの原因でバランスを崩し、木組床面に墜落し頭部を強打した。直ちに病院に搬送され9日後に死亡した。	町	墜落・転落	はしご等	高崎
9	8月 10時頃 6人、2人	64歳 男 補助作業員	コンクリートブロック（重量約0.5t）をドラグショベルを使用してダンプに積込作業中、つり上げるために近づいた時に転倒し、オペレーターが慌てて運転席から立ち上がった際に、運転席のレバーに触れブームが下降しバケットが頭部に激突され死亡した。		激突され	整地・運搬・積込用機械	前橋
10	9月 9時頃 17人、3人	33歳 男 作業員	重量20t、能力150tのプレス機械（高さ4.8m×幅1.7m×奥行1.8m）を移設するため、被災者と同僚の2名で深さ0.5mのピット内でジャッキアップ中に、傾いて倒れ、プレス機械の下敷きになり死亡した。	民間	激突され	プレス機械	太田
11	9月 11時頃 5人、4人	30歳 男 電工	3階建のアパート屋上で携帯電話の配線、端末設置作業中、資材等を3階フロア降ろすため、屋上から3階へ下りる際、昇降ステップから墜落し、3階腰壁のてすりにぶつかり、6.9m下の1階の敷石床に激突、直ちに病院に搬送されたが、1週間後に死亡した。	民間	墜落・転落	その他の仮設物、建築物、構築物等	高崎
12	10月 13時頃 10人、2人	34歳 男 作業員	河川敷法面を動力式草刈り機（重量約1.5t）に乗り除草作業中、傾斜約40度の法面から草刈り機とともに転落し、草刈り機の下敷きとなり死亡した。	県	転倒	その他の一般動力機械	高崎

平成26年 労働者死傷病報告受理件数表

平成26年11月末現在

群馬労働局

業種別	署別								群馬局計	前年同期	増減
	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条				
製造業	2			2			1	5	7	-2	
	115	233	41	179	21	38	10	637	596	41	
食料品製造業	1							1	1		
	33	87	3	35	7	13	1	179	160	19	
鉱業		1						1	4	-3	
建設業	4	2		5	1			12	4	8	
	78	81	12	51	17	7	7	253	237	16	
木造家屋等建築工事		1			1			2		2	
	8	21	2	5	4	3	2	45	38	7	
交通運輸・貨物取扱業				3				3		3	
	50	129	12	72	8	6	1	278	256	22	
道路貨物運送業				3				3		3	
	41	110	11	66	4	6	1	239	213	26	
林業	4		6		4	3	1	18	22	-4	
上記以外の事業		4	1		1		1	7	4	3	
	178	289	65	128	45	28	33	766	727	39	
卸売業・小売業		1	1		1			3		3	
	47	113	21	35	9	9		234	209	25	
通信業	19	24	5	13	2	1		64	57	7	
医療保健業・ 社会福祉施設	29	42	9	14	6	3	3	106	99	7	
旅館・ホテル業		1					1	2	1	1	
	1	13			7		9	30	36	-6	
計	6	6	1	10	2		2	27	15	12	
	425	733	136	430	95	82	52	1,953	1,842	111	
前年同期	4	3	1	5	1	1		15			
	388	660	122	441	75	97	59	1,842			
増減	2	3		5	1	-1	2	12			
	37	73	14	-11	20	-15	-7	111			

注1 この表は、死亡及び休業4日以上労働者死傷病報告を集計しています。

注2 各項目の下欄は死傷者数合計、上欄は死亡者数で下欄の数の内数です。

注3 下の表は災害の種類別で、特に項目を設定して集計しています。